

未来 寄合

出会い・ふれあい・語り合い～みらいよりあい

未来寄合 in 曾野小学校区 を開催しました！！

未来寄合とは、地域課題（担い手不足、一人暮らし高齢世帯の増加など）を解決し、ずっと暮らし続けられる持続性の高い地域とするために、世代を超えて小学校区毎に開催される「自由に語り合う場」です。



当日の様子はこちらから

協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803、メール：kyoudou@city.iwakura.lg.jp）

DAY 1

【10月7日(土)】

「うちの学区ってどんなところ？～地域の強み&弱み」

地域カルテで地域の現状を共有したのち、校区の良いところや課題に感じるところをアイデア出ししていきました。

曾野小学校区は、のどかな田園風景が残り、五条川の桜の見どころも多いにもかかわらず、名古屋に近く交通の便が良いという声があった一方、一人暮らしの高齢者が増えている、昔よりつながりが希薄に感じるなどのほか、水害が心配といった声もありました。

【曾野小学校区ってこんなところ】

ここいいね！

- 1 交通の便がいい
- 2 田畑が多く自然豊か、のどか
- 3 五条川の桜がキレイ！散歩できる



ここはどうか？

- 1 道が狭い！一方通行が多い
- 2 少子化・高齢化・空家の増加
- 3 近所づきあい・交流が減った

DAY 2

【10月14日(土)】

「地域づくり～私たちにできることって？」

DAY 1 で出た曾野小学校区の特徴の中から 8 つのテーマを選出しました。参加者は興味あるテーマに分かれ、「どうする？ 自助・互助・公助」の視点からワールドカフェの手法により、話し合いを行いました。話し合った意見は、「持続性の高い魅力ある地域づくり」に繋がる取組となるように検討していきます。

話し合った地域課題（テーマ）と「いいね！」が多かった意見

A：狭い道や通学路。もっと安全に！【交通安全】

- ・はみ出した植木を切る、草刈り ・歩道の整備
- ・スクールガード等見守りの人材の確保

B：どうする？買物飲食不便な地域【生活利便性】

- ・ネットで購入するために使い方を学ぶ
- ・移動販売や、お買い物ルートバスがあるといいな

C：地域のつながり・居場所をつくるには？【地域福祉】

- ・あいさつ、声掛けを大切に ・趣味の集まりの立ち上げ
- ・放課後児童クラブ（建設中）を昼間に活用できないか

D：お年寄りでも安心して暮らせるには？【高齢者福祉】

- ・買い物頼める友人をつくる
- ・キャリア教育の講師として学校に来てもらう
- ・市と地域の民生委員との情報共有

E：地域活動の新たな担い手を増やすには？【地域活動】

- ・子どもも地域活動に参加し、愛着を育む
- ・誰でも参加できる工夫を（会議、運営など）
- ・区の役員等にアンケート調査を実施する

F：ヘルプ！子ども会&子育て支援【子ども】

- ・地域のコミュニティに参加できる雰囲気づくり
- ・空家や店舗等を活用して、誰でも気軽に立ち寄れる場所があるといいな ・人材バンクがあるといいな

G：外国人と「お互い様」で共生するには？【多文化共生】

- ・食文化でつながる ・国の言葉であいさつ
- ・外国人ママと日本人ママの交流会を開催する
- ・ニュースレターを作成する

H：普段から、災害・水害に備えるには？【水害／防災】

- ・避難場所まで自分で歩いて確かめる
- ・災害知識の深掘り ・ペットの避難



いわくらでつながる 28歳の集い

を開催します！

秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

「いわくらでつながる“28歳の集い”」とは、今年度28歳になる市内在住・在勤及び出身の人が一堂に集まり、懐かしい仲間と再会したり、新たなつながりを構築しながら岩倉の良さを再認識してもらうことを目的として開催する交流イベントです。

対象である28歳の人で組織した実行委員会で内容を企画し、豪華賞品がもらえるクイズや、吉本興業のお笑い芸人「インポッシブル」さんのお笑いステージもあります。

- とき 令和6年2月10日(土)午後2時～5時(受付は午後1時30分から)
- ところ 市役所7階(栄町一丁目66番地)
- 対象者 岩倉市在住または在勤もしくは出身で、今年度28歳になる人(1995年4月2日～1996年4月1日生まれの人)
- 参加費 1,000円
- 申し込み 右記申込フォームから申し込みください。



大矢公園を利用できない期間がのびます

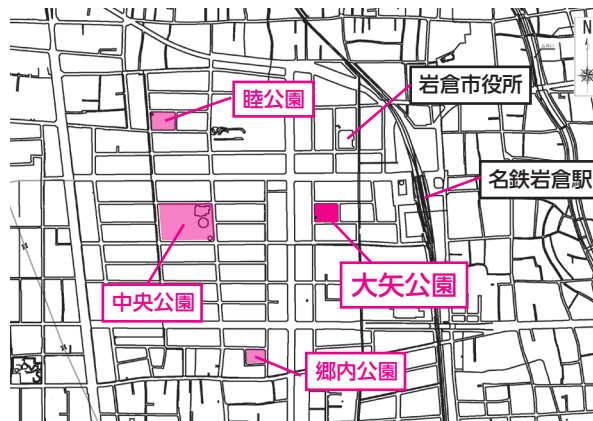
上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

大矢公園では、岩倉駅西地区の短時間で局地的に降る大雨による浸水被害を緩和するために、公園の地下に雨水を一時的に溜める調整池の建設工事を行っていますが、工事期間の延長により公園を利用できない期間を1年間延長しました。

作業による騒音、工事車両の通行並びに公園の利用規制等により、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。引き続き、近隣の公園を利用してください。

- 工事期間(予定) 令和4年8月～令和7年3月
- 公園を利用できない期間(予定)

令和4年8月～令和7年3月(園内西側の築山は、芝生等養生のため令和7年7月まで)



令和6年 まちづくりカレンダーは 引換所で受け取りください

秘書企画課広報広聴グループ
(☎ 38・5802)

市民憲章を取り入れた令和6年のまちづくりカレンダーが完成しました。

左記の公共施設またはお店の引換所で、表紙左下の引換券と交換で受け取れますので、ぜひ活用してください。(※1世帯1部でお願いします。)

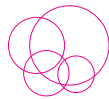
●カレンダー引換所

市役所1階総合案内、アテリア総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ、図書館、さくらの家、南部老人憩の家、アピタパワー岩倉店、ピアゴ八剣店、生鮮館やまひこ岩倉店、バロー岩倉店、トップワン岩倉店、カネスエ八剣店、V・drug岩倉東店

●引換期間 12月1日(金)～28日(木)

※令和6年1月4日(木)以降は、市役所1階総合案内で引き換えできます。





叙勲・褒章受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さんを紹介いたします

秘書企画課秘書人事グループ（☎38・5801）

【叙勲・褒章受章者】

受章のご栄誉を心からお祝いし、ご紹介いたします（敬称略）。

【瑞宝双光章】（高齢者叙勲） 郵政事業功勞 松山繁二（西市町）

【瑞宝単光章】（危険業務従事者叙勲） 消防功勞 小笠原敏夫（西市町）

【藍綬褒章】（秋の褒章） 更生保護功績 若園絹子（西市町）

【岩倉市表彰受賞者】

市では、毎年12月1日の市制記念日に、本市の発展に貢献された皆さんを表彰しています。今年の受賞者は次の皆さんです（順不同・敬称略）。

●自治功労者表彰

★地方自治の進展に貢献
梅村均（下本町）、大野慎治（新柳町）、黒川武（神野町）

●一般表彰（個人）

★地方自治の進展に貢献

鈴木京子（八剱町）、村平進（西市町）、山内育子（下本町）、内藤充（新柳町）

★教育、体育、学術、芸芸その他文化の振興に貢献

松本恵（野寄町）、片田高志（新柳町）、重松イチエ（大市場町）、関戸一人（西市町）

★産業の開発振興に貢献

新井光浩（小牧市）

★民生の安定に貢献

尾関憲明（東町）

★保健衛生に貢献

鈴木久代（下本町）、小川一郎（下本町）

★治安の維持及び水害、火災その他の災害の防護に貢献

森山剛志（大山寺町）、伊藤友一郎（大市場町）、寺澤弘和（北島町）、須藤深路紅（曾野町）

い~わくんの年賀状テンプレート

●問合せ 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

今年も市ホームページから、い~わくんの年賀状テンプレートがダウンロードできます。

新年の干支がデザインされたものも追加されますので、活用していただき、い~わくんと岩倉市のPRに協力をお願いします。

ダウンロード方法

市ホームページ下側の「い~わくん情報」をクリックし、次に表示される「い~わくん年賀状テンプレート」からアクセスするか、右側の二次元コードから読み込んでください。



市役所など市関係機関の年末・年始業務をご案内します

行政課行政グループ (☎ 38-5804)

市の関係機関は、12月29日(金)から令和6年1月3日(水)まで年末・年始の休みになります。しかし、皆さんの日常生活に必要な一部の業務は行います。

出生・死亡届など

市役所 (☎ 66-1111)

休み期間中の出生届・死亡届など戸籍の届出は市役所の当直で取り扱います。

ごみ・資源の収集

清掃事務所 (☎ 66-5912)

<年末のごみ・資源収集>



●燃やすごみ

★月・木コース…12月28日(木)まで

★火・金コース…12月29日(金)まで

●破碎ごみ 12月27日(水)まで

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…12月28日(木)まで

★金コース…12月29日(金)まで

★岩倉団地…12月27日(木)まで

●e-ライフプラザ 12月28日(木)まで

●日曜資源回収 12月24日(日)まで

<年始のごみ・資源収集>



●燃やすごみ

★月・木コース…1月4日(木)から

★火・金コース…1月5日(金)から

●破碎ごみ 1月10日(水)から

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…1月4日(木)から

★金コース…1月5日(金)から

★岩倉団地…1月10日(水)から

●e-ライフプラザ 1月4日(木)から

●日曜資源回収 1月7日(日)から

なお、決められた収集日以外にごみを出されますと、付近の皆さんの迷惑になります。ごみ出しは指定日の午前8時30分までに必ず行い、その他の日および時間には出さないように協力をお願いします。

小牧岩倉エコルセンター

(小牧市大字野口2881番地9、☎ 0568-79-1211)

一時に多量に出るごみなどを直接小牧岩倉エコルセンターに搬入する場合(有料)は、12月29日(金)の午後4時までですが、非常に混み合いますので、早めに搬入してください。

年始は、1月4日(木)から平常どおり行います。

し尿収集

(株)アイホク ☎ 66-2112)

年末は、12月29日(金)正午まで行います。収集を依頼する人は、収集希望日の1週間前までに(株)アイホクへ連絡してください。年始は、1月5日(金)から行います。

尾張北部聖苑

(犬山市大字善師野字奥雑木洞1番地1、☎ 0568-62-4144)

火葬業務は、1月1日(月・祝)を除いて平常どおり行います。

岩倉市関係機関年末年始業務案内

■部分は休館日です。

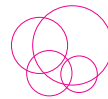
	12月					1月			
	27日 水	28日 木	29日 金	30日 土	31日 日	1日 (月・祝)	2日 火	3日 水	4日 木
市役所 (※1~3)						休務			
保健センター						休務			
休日急病診療所		休務							休務
生涯学習センター						休務			
図書館						休務			
アデリア総合体育文化センター						休務			
市民プラザ						休務			
子育て支援センター						休務			
児童館						休務			
希望の家						休務			
みどりの家						休務			
くすのきの家						休務			
ポプラの家						休務			
さくらの家						休務			
南部老人憩の家						休務			
ふれあいセンター						休務			

※1 12月31日(日)は、日曜市役所窓口を開設しませんので、ご注意ください。

※2 市民ギャラリーは、12月29日(金)から1月3日(水)まで休業します。

※3 レストランは、12月29日(金)から1月4日(木)まで休業します。

各施設によって開館、休館のところは異なりますので、確認をお願いします。



確定申告は **スマホ**からがおすすめです

●問合先 この記事に関すること 税務課市民税グループ (☎ 38-5806)
確定申告について 小牧税務署 (☎ 0568-72-2111)

確定申告は、税務署や市役所の会場に行かずに自宅で申告書類を作成、提出することができます。「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、空いた時間にスマートフォンや自宅のパソコンから作成でき、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、自動で計算されます。全国での利用者は、4年で約5倍。会場に出かけて作成する人の2倍以上の人が利用しています。

まずは、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へアクセス



確定申告書等
作成コーナー



利用方法動画

市役所の確定申告会場を検討している人へ

市役所の確定申告の受付は『**完全事前予約制**』です。詳細は広報いわくら1月号に掲載します。

市役所の申告会場では次の申告が受付できません。

該当する人は税務署が設置する**小牧勤労センター**の会場を利用してください。

- ▶令和4年分以前の申告（更正の請求・修正申告を含む）
- ▶株式、土地建物などの分離譲渡所得の申告
- ▶死亡した人の申告
- ▶令和6年1月1日時点で市外に住民票がある人の申告
- ▶外国税額控除の申告
- ▶消費税の申告

※その他内容によって受付できない場合があります。

医療費控除には **医療費控除の明細書** が必要です

●問合先 この記事に関すること 税務課市民税グループ (☎ 38-5806)
確定申告について 小牧税務署 (☎ 0568-72-2111)

医療費控除を受けるためには、確定申告書に「医療費控除の明細書」を添付する必要があります。保険組合から発行される「医療費のお知らせ（医療費通知）」や医療機関の領収書をもとに、自分で1月1日から12月31日までに支払った医療費を計算し、明細書を作成してください。

医療費控除の明細書は国税庁ホームページ、市ホームページから印刷できるほか、市役所の税務課窓口でも配布しています。



市ホームページ



国税庁
ホームページ

▼よくあるご質問

Q

医療費控除の明細書を記入したいが、保険組合から送られてくる「医療費のお知らせ」が、10月分までしか届いていない。どうすればよいか？

A

確定申告では1月から12月に支払った医療費を申告しますが、申告時期までに保険組合から発行される「医療費のお知らせ」は10月分までです。まだ発行されていない11月と12月分の医療費については、領収書をもとに明細を記入してください。

令和6年度「市民活動助成金」の対象事業を募集します

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民活動団体等が取り組む、地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献したりする事業に対して助成金を交付します。令和6年4月1日から令和7年3月31日までに実施する事業が対象です。なお、年度途中の追加募集は、7月に立ち上がり支援コースのみ行います。

★応募について

- ①応募期間 12月1日(金)～22日(金)
- ②提出書類 申請書・事業計画書・事業収支予算書
- ③応募先 市役所6階協働安全課
- ※募集要領・申請書等は、市ホームページからもダウンロードできます。

★今後の予定

- ・企画提案発表会（プレゼン審査）
- 事業説明と質疑応答を行います。（立ち上がり支援コースは除く）
- とき 令和6年3月2日(土)午後1時～
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- ・交付決定 審査後に助成事業と助成額を内定し、3月中に通知します。

★相談について

応募に関することや申請書の書き方など
 【相談先】市民活動支援センター（市民プラザ内☎ 37-0257）

地域課題と一緒に取り組めるといいね！
 マルチパートナーシップだね！
 法人や事業者も応募できるよ！



★コースの概要

No	コース名	内容	応募できる団体
①	立ち上がり支援コース	設立して1年以内の団体の基盤づくりに必要な経費等を支援します。 【補助期間】1年（1団体1回限り） 【助成限度額】2万円【補助率】50%以内	3人以上。半数以上が市内に在住、在勤、在学していること
②	はじめての一步コース	設立して3年以内の団体が行う、3年度以上継続した活動を予定する公益性を有する事業に助成します。 【補助期間】1年（1団体1回限り） 【助成限度額】5万円【補助率】90%以内	市民活動支援センター登録団体
③	市民提案・公益的事業コース	団体が解決を目指す地域の公共的課題について、自らテーマを設定し提案する公益性を有する事業に助成します。 【補助期間】1年（1事業につき通算3回まで） 【助成限度額】10万円【補助率】50%以内	市民活動支援センター登録団体
④	行政提案・協働事業コース	市が解決を目指す行政課題について、行政から提案のあったテーマに基づき、団体が自らの特性を生かして提案する行政と協働で取り組む事業に助成します。 【補助期間】1年（1事業につき連続して2回まで） 【助成限度額】30万円【補助率】100%以内	または、市内に拠点のある法人格を持つ事業者

※上記②③コースは、市内で活動する複数の団体と協働して行う場合に補助率を10%加算します（構成員の半数以上が重複しないこと）。

《行政提案のテーマ》

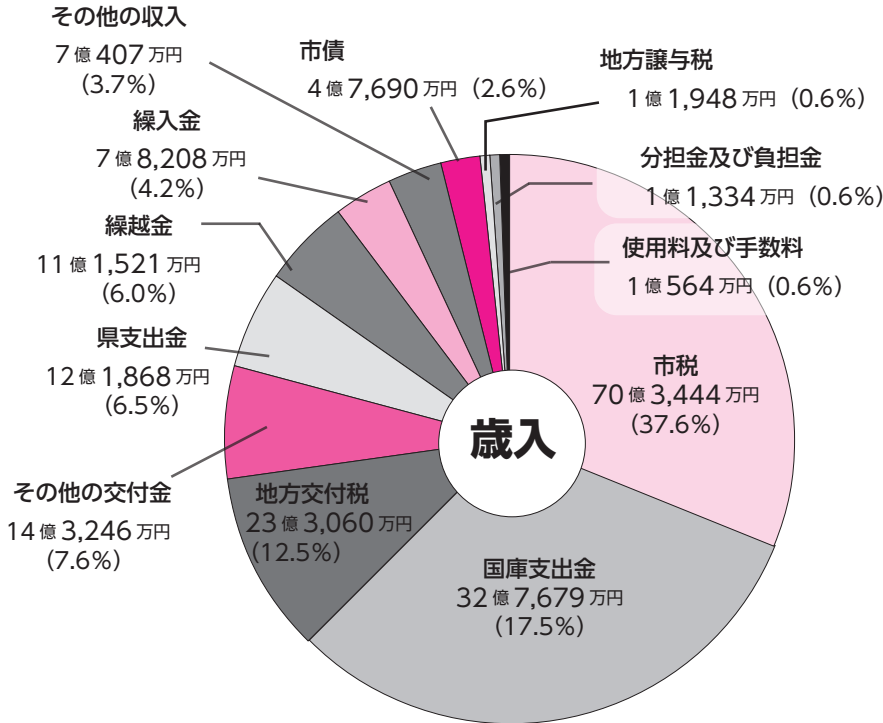
行政提案・協働事業コースに応募する場合は、次のテーマに対する事業提案をしてください。課題共有のため、申請前に担当課と事前に相談してください。

テーマ	持続可能な地域づくりに向けた町内会の支援
担当課	協働安全課市民協働グループ
背景と現状	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会（行政区）の役員のなり手不足が表面化しており、地方では町内会が消滅した事例もあります。 ・町内会は、住民にとって最も身近な自治組織であり、ご近所付き合いのきっかけともなる大切な存在です。 ・日ごろの付き合いにより、地域の見守りや災害時の助け合いにつながります。
行政からの提案	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域に向けて、地域の役員や住民を対象に、住民による住民のための町内会のあり方を考える取組を、行政と協働で行いませんか。



令和4年度の財政状況をお知らせします 行政課財政グループ (☎ 38-5804)

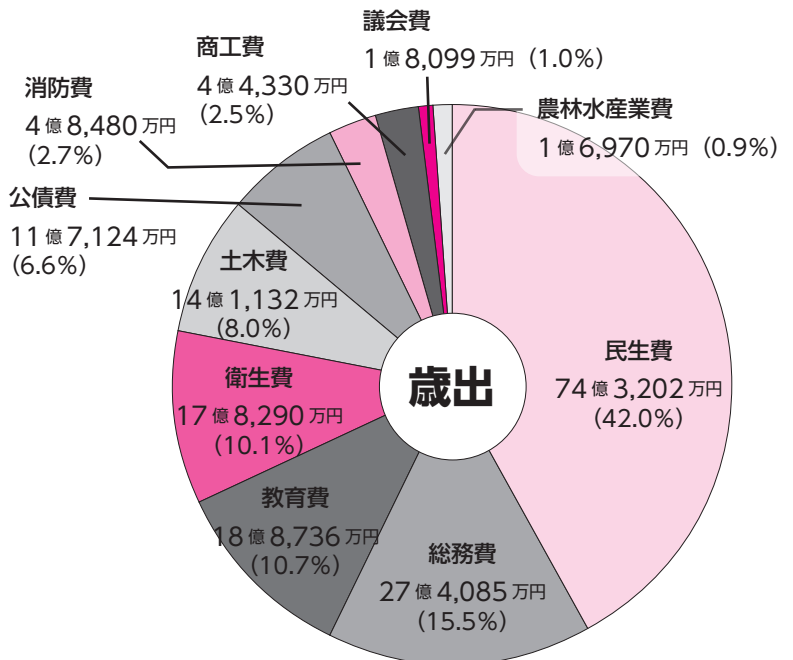
一般会計歳入 187億969万円 (令和3年度比4.9%減)



- 市税 市民の皆さんから納めていただく市民税や固定資産税などの税金
- 国庫・県支出金 特定の事業に対して、国・県から交付されるお金
- 地方交付税 行政サービスを等しく提供できるように国から交付されるお金
- その他交付金 地方消費税交付金、地方特例交付金など、国や県からの各種交付金
- 繰越金 前年度から繰り越されるお金
- 繰入金 基金(市の貯金)などから繰り入れる(引き出す)お金
- その他収入 財産収入、預金利子、寄附金など
- 市債 市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
- 地方譲与税 一定の基準で市に分配される国税
- 分担金及び負担金 保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
- 使用料及び手数料 市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金

一般会計歳出 177億448万円 (令和3年度比4.6%減)

- 民生費 児童・高齢者・障がい者の福祉、医療や保険、生活保護などにかかる経費
- 総務費 企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災などにかかる経費
- 教育費 学校や図書館、スポーツ振興などにかかる経費
- 衛生費 保健や環境、清掃などにかかる経費
- 土木費 道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
- 公債費 市が国などから借り入れたお金の返済に充てる経費
- 消防費 救急や消防などにかかる経費
- 商工費 商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- 議会費 議員報酬や議会運営にかかる経費
- 農林水産業費 農林水産業の振興などにかかる経費



令和4年度特別会計決算状況

	一般会計	特別会計合計	特別会計			
			国民健康保険	土地取得	介護保険	後期高齢者医療
予算額	188億1,684万円	87億3,330万円	41億6,976万円	1億6,997万円	36億3,926万円	7億5,431万円
歳入額	187億969万円	86億8,957万円	41億9,238万円	1億6,579万円	35億8,093万円	7億5,047万円
歳出額	177億448万円	83億3,336万円	40億3,018万円	1億6,579万円	33億9,301万円	7億4,438万円

令和4年度に実施した新規・主要事業、新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策事業

第5次総合計画の5つの基本目標に沿って実施事業をまとめました。

健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

★出産・子育て応援交付金支給事業 5,437万円



出産・子育て応援交付金を支給するとともに、保健師や助産師による伴走型相談支援を充実させました。

★障がい者基幹相談事業 285万円



専門的な相談支援機関となる基幹相談支援センターを市役所内に設置するために、改修工事などを行いました。

（その他の新規・主要事業） ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 27万円

個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）

★総合体育文化センター外壁等改修事業 2億5,873万円



外壁打診調査の結果を踏まえ、総合体育文化センターの外壁および屋上防水改修工事などを行いました。

★子ども医療費支給事業 2億3,460万円



令和4年4月診療分から、対象年齢を高校生世代（18歳到達年度）まで拡大しました。

（その他の新規・主要事業） ●岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業 1億5,024万円

利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）

★岩倉西春線道路改良事業 3,828万円



岩倉市と北名古屋市とを結ぶ岩倉西春線のすべての道路工事が完了し、令和5年1月に供用開始しました。

★名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業 1,492万円



一宮市との2市協力体制のもと、スマートインターチェンジの導入に向けた検討や調整などを進めました。

（その他の新規・主要事業） ●桜通線街路改良事業 6,402万円

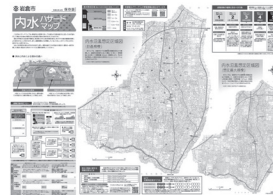
環境にやさしいうるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）

★雨水調整池設置事業 1億4,477万円



令和4年度から大雨による浸水被害を緩和するために大矢公園に雨水の地下調整池を設置する工事を行っています。

★浸水ハザードマップ見直し事業 1,424万円



平成23年に作成した浸水ハザードマップを更新し、全戸配布およびホームページへの掲載を行いました。

（その他の新規・主要事業） ●避難所看板設置等事業 410万円

協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）

★地域力活性化支援事業 263万円



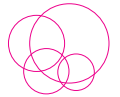
持続性の高い魅力ある地域活動づくりについて考えるワークショップ「未来寄合」を、3小学校区で行いました。

新型コロナウイルス感染症および物価高騰対策事業

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 2億1,377万円
- 新型コロナワクチン接種事業 2億657万円
- おこめギフト券配布等事業 1億1,250万円
- 新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業 9,660万円
- 水道料金（基本料金）免除事業 7,545万円
- 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯等分）支給事業 4,793万円
- 保育園・学校等給食費支援事業 2,396万円

（その他の新規・主要事業）

●人材育成基本方針見直し事業 207万円



健全化判断比率 ー実質公債費比率・将来負担比率ともに改善ー

令和4年度決算に基づく地方公共団体の財政状況を判断するための指標と、公営企業ごとに経営状況を判断する指標をお知らせします。どの指標も一般的に数値が低いほど健全度が高いとされています。

●令和4年度健全化判断比率

指標	指標の意味	岩倉市 ※ () 内は前年度数値	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	一般会計等における財政運営の悪化度合いを示す指標	赤字なし	13.28%	20.00%
連結実質赤字比率	地方公共団体全体の財政運営の悪化度合いを示す指標	赤字なし	18.28%	30.00%
実質公債費比率 ※3カ年平均値	実質的な公債費による財政負担の程度を示す指標	3.8% (4.0%) 全国平均: 5.5% 県内平均: 2.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標	4.9% (10.1%) 全国平均: 8.8% 県内都市平均: △17.8%	350.0%	-
資金不足比率	公営企業の経営状態の悪化度合いを示す指標	資金不足なし	経営健全化基準 20.0%	-

令和5年度会計別予算執行状況 (上半期) (令和5年9月末現在)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	177億2,494万円	91億1,370万円	77億4,365万円
特別会計合計	88億7,250万円	39億2,820万円	31億8,970万円
国民健康保険	42億6,445万円	17億7,260万円	16億366万円
土地取得	52万円	7万円	7万円
介護保険	37億8,481万円	18億2,337万円	14億2,588万円
後期高齢者医療	8億2,272万円	3億3,216万円	1億6,009万円

市有財産の状況 (9月末現在)

建物	104,314.54㎡
土地	358,857.07㎡
基金	45億8,327万円
(基金の内訳)	
土地開発基金	9億2,641万円
住宅基金	154万円
財政調整基金	15億1,013万円
岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金	5,545万円
ふるさとづくり基金	1億121万円
減債基金	7億1,761万円
地域福祉基金	3,756万円
介護給付費準備基金	3億5,651万円
公共施設整備基金	6億5,425万円
教育環境整備基金	2億37万円
森林環境譲与税基金	1,139万円
さくら基金	1,084万円

※前年9月末比 7,996万円の増

市債の現在高 (9月末現在) 借入先別

借入先別	現在高
財務省	60億7,434万円
総務省	2億8,227万円
地方公共団体金融機構	22億8,099万円
金融機関	7億2,328万円
その他	7億9,023万円
合計	101億5,111万円

※前年9月末比 6億8,740万円の減

保育等に関する費用についてお知らせします（令和4年度決算）

子育て支援課保育グループ（☎ 38-5810）

本市の認可保育施設は、公立保育園7園、私立保育園1園と私立認定こども園3園、私立の小規模保育事業所2園の13園です。各保育施設では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時的にクラス閉鎖となる場合もありましたが、国の補助金を活用して消毒用アルコール等の消毒用消耗品を十分に用意し、適切に感染症対策を講じ保育を継続して実施しました。また、引き続き本市の特色ある子育て支援事業として、保護者の通園の負担を軽くするための保育園送迎ステーション事業や、家族の病気などの緊急の場合やリフレッシュをするための一時保育事業、子育て支援センターにおいて地域の子育て中の人との交流や育児相談をする子育て支援事業、病気にかかり保育園等に通えない子どもを預かる病児保育事業や病後児保育事業、保育が必要な児童が認可外保育施設を利用した場合の利用料の補助事業を実施しました。

令和4年度の特別な事業としては、食材費の高騰の影響を保護者負担の副食費に反映させず据え置くため、認定こども園等に対して、県補助事業

を活用して保育園等給食費支援事業費補助金を支給し、併せて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して児童福祉施設等物価高騰対策支援金を支給して認定こども園等が安定的に継続して保育を実施できるように支援しました。また、令和3年度に引き続き、認定こども園等に対して新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の賃金を改善するための費用を補助しました。

さらに、公共施設再配置計画等に沿って予定している北部保育園、仙奈保育園およびあゆみの家を統合した保育園の整備については、その事業手法や運営手法、施設の整備の方針を定める五条川小学校区統合保育園基本構想を策定し、併せて、建設用地を取得するための準備を進めました。

各事業に要した費用は下表のとおりです。今後も安心して子育てができ、健やかに子どもたちが育つ環境づくりを進めていきますので、意見等ありましたらお知らせください。

認可保育施設の運営に係る費用

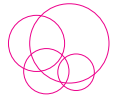
歳出		12億9,865万5,965円
主な内訳	保育士等の人件費	7億1,618万円
	給食の材料費	4,983万円
	施設の管理や修繕	3,477万円
	保育に使う備品や園児の健康診断の費用等	1,572万円
	私立保育園や認定こども園等の運営費（教育部分を除く）	4億6,008万円
	保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金	993万円
	保育園等給食費支援事業費補助金	422万円
	児童福祉施設等物価高騰対策支援金	104万円
	五条川小学校区統合保育園整備事業	516万円
	新型コロナウイルス感染症対策補助金	172万円

歳入		12億9,865万5,965円
主な内訳	国からの補助金	2億4,530万円
	県からの補助金	1億887万円
	保護者負担金等	7,401万円
	一般財源	8億7,047万円

保育施設以外の子育て支援に係る費用

歳出		5,078万4,208円
主な内訳	一時保育	1,784万円
	保育園送迎ステーション	1,534万円
	病児・病後児保育	917万円
	子育て支援センター	551万円
	ファミリーサポート	200万円
	その他	92万円

歳入		5,078万4,208円
主な内訳	国からの補助金	1,822万円
	県からの補助金	764万円
	保護者負担金等	494万円
	一般財源	1,998万円



岩倉市の人事行政の運営等の状況をお知らせします

問合せ先 秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

岩倉市の人事行政を運営していく上で、より公正で透明性を高めていくために、「岩倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和4年度の職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件などについてその概要をお知らせします。なお、詳細な資料については、市ホームページで確認してください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

(令和4年4月2日～令和5年4月1日)

技術職	保育職	消防職	保健師	児童厚生員	合計
1人	3人	2人	2人	1人	9人

(2) 職員の退職の状況

(令和4年4月2日～令和5年4月1日)

定年退職	早期退職	普通退職	その他(死亡・免職等)	合計
1人	0人	2人	0人	3人

(3) 職員の昇任および降任の状況

(令和4年4月2日～令和5年4月1日)

昇任						降任
部長級	課長級	主幹級	統括主査	主査	主任	
1人	1人	2人	1人	6人	16人	0人

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)(単位:人)

部門		令和5年	令和4年	増減数	
普通会計	一般行政	議会	4	4	0
		総務・企画	60	60	0
		税務	18	18	0
		農林水産	6	6	0
		商工	5	5	0
		土木	25	28	▲3
		民生	132	128	4
		衛生	40	38	2
	教育	24	24	0	
	消防	57	55	2	
計	371	366	5		
公営企業等	水道	7	7	0	
	下水道	6	6	0	
	その他	14	13	1	
	計	27	26	1	
総合計	398	392	6		

(5) 再任用職員・会計年度任用職員の状況

(各年4月1日現在)

区分	令和5年	令和4年
再任用職員(短時間勤務)	8人	14人
再任用職員(常勤)	0人	0人
会計年度任用職員(常勤)	39人	37人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1日の勤務時間		1週間の勤務時間
平日	午前8時30分～午後5時15分 (休憩時間:1時間)	38時間45分

※図書館や保育園等、職場によって変則勤務があります。

(2) 休暇制度

年次有給休暇の1人当たり平均取得日数	11.28日
--------------------	--------

(3) 育児休業等の取得状況

区分	男性	女性
育児休業	3人	27人
部分休業	0人	5人

3 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分	休職2人
懲戒処分	減給1人

4 職員のサービスの状況

職務専念義務免除承認件数	229件(人間ドック等)
営利企業等従事許可件数	1件

5 職員の研修、人事評価の状況

(1) 職員の研修の状況

区分	主な研修内容	人数
独自研修	新規採用職員研修、法制執務研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、事務処理ミス防止研修など	2,227人
派遣研修	(公財)愛知県市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会など	121人

(2) 人事評価の活用状況

活用方法	活用する評価結果
令和4年6月期勤労手当の成績率	令和3年度下期分の業績評価の評価点
令和4年12月期勤労手当の成績率	令和4年度上期分の業績評価の評価点
令和5年1月の昇給区分の決定	総合評価点(令和3年10月～令和4年9月末までの能力評価の評価点+令和3年度下期及び令和4年度上期分の業績評価の評価点)

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 共済組合

愛知県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合では、短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係等）、福祉事業（健康保持増進事業等）を行っています。

負担金	432,361,982 円
-----	---------------

(2) 職員互助会

会員（職員）相互の共済および福祉の増進のために、職員互助会を設置しています。

負担金	2,756,049 円
負担割合	会員掛金：市負担金 = 1：1

7 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(令和 4 年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和 2 年度の人件費率
17,704,846 千円	3,448,968 千円	19.5%	18.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、委員等に支給される報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況

(令和 4 年度普通会計決算)

職員数 [A]	給与費				1 人当たり給与費 [B/A]
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 [B]	
416 人	1,305,437 千円	287,522 千円	499,242 千円	2,092,201 千円	5,029 千円

※再任用職員 10 人を含む。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
300,935 円	375,058 円	38.9 歳	321,322 円	361,452 円	49.5 歳

※ 1 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均です。

(4) 職員手当の状況

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

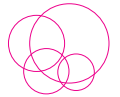
区分	内容			
		期末手当	勤勉手当	合計
期末・勤勉手当	6 月期	1.2 月分 (0.675 月分)	1.0 月分 (0.475 月分)	2.2 月分 (1.15 月分)
	12 月期	1.2 月分 (0.675 月分)	1.0 月分 (0.475 月分)	2.2 月分 (1.15 月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有。() 内は再任用職員に係る支給割合です。会計年度任用職員は、勤勉手当不支給です。			
地域手当	支給率 6%			
扶養手当	子 10,000 円 (満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円を加算) 子以外の扶養親族 (行 (一) 8 級職員以外) 6,500 円 子以外の扶養親族 (行 (一) 8 級職員) 3,500 円			
住居手当	借間・借家 16,000 円を超える家賃の額に応じ、最高 28,000 円			
通勤手当	①交通機関利用者 運賃等の額に応じ、最高 55,000 円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000 円～ 31,600 円 ③交通機関と交通用具の利用者 ①と②の合計額、最高 55,000 円			
管理職手当	部長職 :77,000 円 課長職 :60,000 円 主幹職 :48,000 円			
時間外勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり支給年額	
	75,330,214 円		231,074 円	
特殊勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり支給年額	
	5,525,870 円		47,230 円	

8 職員の退職管理の状況

岩倉市職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、退職の日から 2 年間は、離職前 5 年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように、又はしないように要求すること、又は依頼することを禁止しています。また、管理職で退職した者については、離職後 2 年間は再就職先等を届け出るよう義務付けています。令和 4 年度の届出件数は 0 件でした。

★令和 4 年度の愛北広域事務組合の「人事行政の運営等の状況」は、愛北広域事務組合ホームページで公表しています。
・問合せ先 愛北広域事務組合 (☎ 37-0840)

★令和 4 年度の小牧岩倉衛生組合の「人事行政の運営等の状況」は、小牧岩倉衛生組合事務所前、市役所前の掲示場および小牧岩倉衛生組合ホームページで公表しています。
・問合せ先 小牧岩倉衛生組合 (☎ 0568-79-1211)



岩倉市上水道事業の業務状況をお知らせします

問合せ先 上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	4,768,651	固定負債	378,000
有形固定資産	4,768,649	企業債	378,000
土地	60,265	流動負債	113,268
建物	27,885	企業債	16,298
構築物	4,442,103	未払金	67,088
機械及び装置	218,237	未払費用	176
車両運搬具	539	引当金	4,611
工具器具及び備品	520	その他流動負債	25,095
建設仮勘定	19,100	繰延収益	2,534,688
無形固定資産	2	長期前受金	4,288,952
電話加入権	2	長期前受金収益化累計額	▲1,754,264
流動資産	631,213	負債計	3,025,956
現金預金	506,214	(資本の部)	千円
未収金	118,742	資本金	541,276
貯蔵品	6,257	自己資本金	541,276
		剰余金	1,832,632
		資本剰余金	5,557
		受贈財産評価額	1,169
		工事負担金	4,388
		利益剰余金	1,827,075
		減債積立金	22,800
		建設改良積立金	215,458
		当年度未処分利益剰余金	1,588,817
		資本計	2,373,908
資産合計	5,399,864	負債・資本合計	5,399,864

科目	金額 (千円)
営業収益	498,129
営業費用	661,566
営業損失	163,437
営業外収益	197,635
営業外費用	1,340
経常利益	32,858
特別利益	67,688
当年度純利益	100,546
建設改良積立金取崩額	7,326
前年度未処分利益剰余金	1,516,945
その他未処分利益変動額	▲36,000
前年度繰越利益剰余金	1,488,271
当年度未処分利益剰余金	1,588,817

令和5年度上期予算執行状況 (令和5年4月1日～9月30日)

◆収益的収入・支出

収入 (単位：万円)				支出 (単位：万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 水道事業収益	77,261	33,692	43.6	第1款 水道事業費用	77,288	27,740	35.9
第1項 営業収益	58,542	28,463	48.6	第1項 営業費用	76,495	27,646	36.1
第2項 営業外収益	18,719	5,229	27.9	第2項 営業外費用	592	94	15.9
第3項 特別利益	0	0	-	第3項 特別損失	1	0	-
				第4項 予備費	200	0	-

◆資本的収入・支出

収入 (単位：万円)				支出 (単位：万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 資本的収入	17,606	5,882	33.4	第1款 資本的支出	47,489	2,004	4.2
第1項 給水負担金	2,960	1,582	53.4	第1項 建設事業費	45,724	1,153	2.5
第2項 工事負担金	11,646	1,300	11.2	第2項 営業設備費	135	36	26.7
第3項 企業債	3,000	3,000	100.0	第3項 企業債償還金	1,630	814	49.9
第4項 固定資産売却代金	0	0	-				

※経営の現状および課題等を示す「経営比較分析表」については市ホームページで確認できます。

岩倉市公共下水道事業の業務状況をお知らせします

問合せ先 上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	15,001,584	固定負債	6,191,639
有形固定資産	14,179,609	企業債	6,191,639
構築物	14,000,943	流動負債	1,011,774
機械及び装置	31,529	企業債	475,732
工具、器具及び備品	106	未払金	532,603
建設仮勘定	147,031	未払費用	425
無形固定資産	821,975	引当金	3,014
施設利用権	821,975	繰延収益	6,083,635
流動資産	322,747	長期前受金	7,285,510
現金預金	263,469	長期前受金収益化累計額	▲ 1,201,875
未収金	59,278	負債計	13,287,048
		(資本の部)	千円
		資本金	1,978,614
		資本金	1,978,614
		剰余金	58,669
		利益剰余金	58,669
		資本計	2,037,283
資産合計	15,324,331	負債・資本合計	15,324,331

損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

科目	金額 (千円)
営業収益	271,851
営業費用	724,605
営業損失	452,754
営業外収益	580,442
営業外費用	107,693
経常利益	19,995
特別利益	0
特別損失	186
当年度純利益	19,809
前年度繰越利益剰余金	38,860
当年度未処分利益剰余金	58,669

令和5年度上期予算執行状況 (令和5年4月1日～9月30日)

◆収益的収入・支出

収入

(単位：万円)

科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第1款 下水道事業収益	93,529	46,511	49.7
第1項 営業収益	30,178	13,582	45.0
第2項 営業外収益	63,351	32,929	52.0
第3項 特別利益	0	0	-

支出

(単位：万円)

科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 下水道事業費用	89,955	35,507	39.5
第1項 営業費用	80,019	32,384	40.5
第2項 営業外費用	9,896	3,123	31.6
第3項 特別損失	20	0	-
第4項 予備費	20	0	-

◆資本的収入・支出

収入

(単位：万円)

科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第1款 資本的収入	183,631	68,715	37.4
第1項 分担金及び負担金	3,317	2,865	86.4
第2項 国庫補助金	50,007	0	-
第3項 県補助金	0	0	-
第4項 他会計補助金	36,817	35,000	95.1
第5項 企業債	93,490	30,850	33.0

支出

(単位：万円)

科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 資本的支出	199,872	16,885	8.4
第1項 建設改良費	152,298	2,714	1.8
第2項 企業債償還金	47,574	14,171	29.8

※経営の現状および課題等を示す「経営比較分析表」については市ホームページで確認できます。